

発議第1号

和歌山市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

和歌山市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成29年2月23日提出

提出者 和歌山市議会議員

井上直樹

芝本和己

中尾友紀

姫田高宏

山本忠相

山野麻衣子

和歌山市議会会議規則の一部を改正する規則

和歌山市議会会議規則（昭和42年議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第77条第2項中「速記法等によつて」を「録音の方法により」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。